

## 補助金調書

補助金名	文化芸術振興財団補助金(アトリエ移転)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1802)	
交付先	団体	(公財)福岡市文化芸術振興財団		区分	外郭団体等への補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的 伝統・伝承文化の体験講座の実施や、身近な地域で優れた文化芸術に触れる機会の提供、さらに様々な文化情報の受発信や市民の文化活動の支援など幅広い文化芸術振興事業を展開し、福岡市の文化芸術の振興に大きく寄与すること。</p> <p>対象事業 (1)市民文化の振興に関する事業、(2)文化芸術活動者の支援・育成に関する事業、(3)国内外との文化交流の促進に関する事業、(4)文化普及、広報事業の推進に関する事業、(5)福岡市の依頼による文化芸術事業の受託に関する事業、(6)福岡市の依頼による文化施設の管理及び運営の受託に関</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費から当該経費に係る収入を差し引いた額を限度とし、予算の範囲内で交付				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	件	件		
	17235 千円	13335 千円	千円	千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	平成23年度は、財団の機能を活かした民間、関係団体等との連携のもと、市民一人ひとりが文化芸術に親しむことができる魅力あるまちづくりを目指して、①市民文化の振興、②文化芸術活動者の支援・育成、③国内外との文化交流の促進、④文化普及、広報事業の推進の4つの柱で事業を展開した。					
補助金交付 による効果	文化芸術情報館アトリエについては、福岡アジア美術館内に移転再整備し、平成24年5月にリニューアルオープンした。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。